

昭和37年3月10日



129号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
湯浅孝治
編集
総務課総務係
電話代表 2151
安藤 義雄
印刷
株式会社 巧文社(織田)



子どもを交通事故から守ろう

春の交通安全運動

5月11日～20日

全区をあげて事故防止にたちあがろう

最近、交通事故は、日増に増加する一方で、一向にへる様子がありません。特に連日のように子供が車にはねられ死傷していることは実にいたましく、また、真夜中安らかに眠っている民家に飛込んでくるダンプカー、ふとんの中で自動車事故にあうなどは、まったく常識では考えられないことです。

私たちは、このような走る凶器から自衛するために、この恐ろしい事故の原因についてもっと考え、深く反省しなければならぬ段階になっています。

母親がもう少し注意していたら子供は事故にあわなかったらどうか、運転手に酒をすすめたばっかりに大きな事故を起したとか、すべて現実の交通事情を甘くみていることに原因してはいないでしょうか。私たちは信号を守らなければならぬことはよく知っています。また右側を歩かなければいけないことも、しかし、なぜこれを実行しない人がいるのでしょうか。車の

疾走する車道を駆けぬけても、一体何分時間をとくしたというのでしょうか。安全に正しく横断歩道を渡って、なぜ自分を守ろうとしないのか。私たちはもっと真剣に考えなければなりません。ちょっとぐらい、いいだろうという心のゆるみが事故をまねく大きな原因となっていることを私たちは大いに反省する必要があります。

今月11日からはじまる交通安全運動は、区が主体となり区内各警察署等関係機関一丸となって実施します。

区民の皆さんも、自分を守るために、このような社会不安をなくすために、この運動に協力し、実行して下さい。

- 一、正しい横断をする
- 二、安全な運転をする
- 三、子どもを交通事故から守る。
- 四、踏切は、一時止まっから渡る。
- 五、よい交通環境をつくる。

昭和37年度予算きまる

億 千 百
一般会計総額 242223万円

昭和37年度予算が去る3月22日の第一回定例区議会で議決になりました。その規模は一般会計当初予算一億一八四三万余円、第一次同時追加予算六億三九七万余円で合計二四億二二三万余円、国民健康保険事業会計当初予算四億七六六万余円、質屋事業会計当初予算二四五六万余円で予算総額は二八億五四四六一八五九円です。

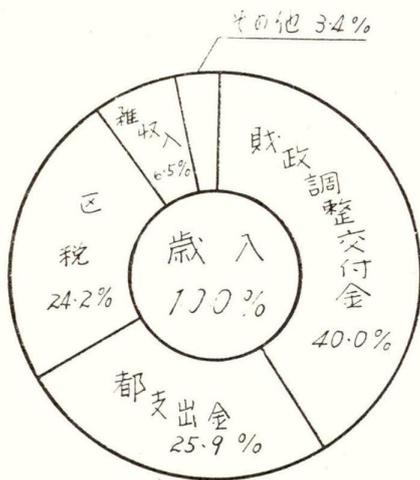
このうち一般会計予算を前年度同期のものと比較してみますと六億三九七九三〇五円の増加となっています。本年度の予算編成方針としては足立区の実状に即して、教育行政、土木事業等に重点をおいて、年度当初から見込み得る必要経費を年間分編成したわけです。

これらの経費を賄う財源としては、所得水準の向上に伴う区税の増収と、財政規模の増大による都からの財政調整交付金の増額、及びその他の収入についても積極的に増収を見込みました。

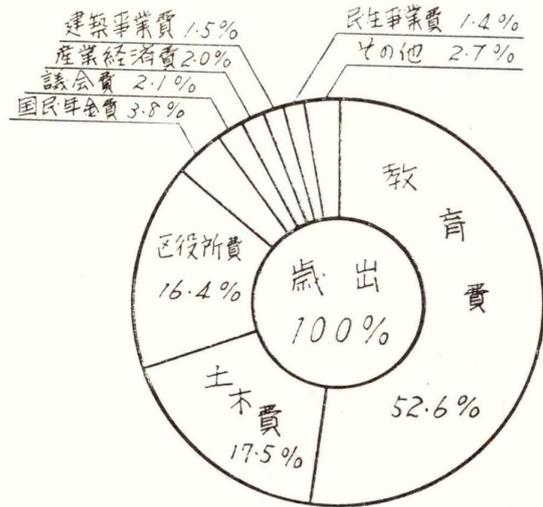
各款別計上額は下記のとおりですが、このなかから主な事務事業及び新しい事業などを拾い出してみますと、

一般会計では
 土木費……昨年度建設した大谷田南公園プールの循環浄化装置等の設置費三四〇万円、児童遊園築造費五三万円、民間から区に移管を予定される防犯灯(約一千灯)の維持費

昭和37年度当初第1次追加予算 (一般会計)



歳 入



歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減
	円	円	円
区 税	585,093,014	446,272,844	138,820,170
公営企業及 財産収入	41,037,299	25,882,209	15,155,090
使用料及 手数料	31,437,850	25,453,310	5,984,540
国庫支出金	9,149,440	9,507,041	△ 357,601
都支出金	627,557,234	515,560,570	111,996,664
寄 附 金	1,300,000	400,000	900,000
繰 入 金	362,000	6,000,000	△ 5,638,000
繰 越 金	1	19,512,552	△ 19,512,551
雑 収 入	157,448,122	177,934,129	△ 20,486,007
財政調整 交付金	968,847,000	561,020,000	407,827,000
歳入合計	2,422,231,960	1,787,542,655	634,689,305

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減
	円	円	円
議 会 費	51,495,570	50,006,640	1,428,930
区 役 所 費	396,889,882	335,087,300	61,802,582
土 木 費	425,095,554	189,657,470	235,438,084
建築事業費	35,278,510	16,434,250	18,844,260
教 育 費	1,274,462,961	966,854,432	307,608,529
民生事業費	34,425,750	29,791,893	4,633,857
国民年金費	92,237,115	106,317,900	△ 14,080,785
産業経済費	47,436,866	30,716,226	16,720,660
選 挙 費	7,015,353	2,178,850	4,836,503
徴 税 費	20,699,335	13,032,463	7,666,872
産 業 振 興 館 費	3,949,726	2,935,955	1,013,771
体 育 館 費	1,980,798	1,803,290	177,508
諸 支 出 金	26,264,540	37,665,986	11,401,446
予 備 費	5,000,000	5,000,000	0
歳出合計	2,422,231,960	1,787,542,655	634,689,305

5月13日 梅島電話局開局

東京 886局・887局

足立電話局区域内の電話事情を緩和するため、去る34年12月から工事を進めていました梅島電話局が今月13日からいよいよ開局されることになりました。

この電話局の開局によって、今年度中に足立局で3,000梅島局で5,000位の新しい電話をふやす予定なので、これまでなかなかひけなかった電話事情はかなり好転いたします。

梅島電話局へは、足立電話局管内から綾瀬川以西、荒川放水路以北の地域の加入電話・公衆電話約5,300が5月13日から3回にわけて移ります。これと同時に、この地域の電話に関するいっさいの取扱いは、梅島電話局で行ないますのでご注意ください。

なお梅島電話局（5月13日以降）へのお問合せ用電話は次のとおりです。

- 電話加入申込み、相談などは (886) 又は (887) 0001
- 電話料金の問い合わせなどは、(886) 又は (887) 0500
- 故障の問い合わせは 局番なしの 113
- 電報のお取り扱い (886) 1118 へどうぞ。

歳 入

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減
国民健康保険料	146,415,532	134,360,431	12,055,101
使用料及手数料	173,771	153,181	20,590
国庫支出金	190,098,758	123,844,337	66,254,421
都 支 出 金	70,532,129	75,516,485	△ 4,984,356
繰 越 金	1	1,500,000	△ 1,499,999
雑 収 入	446,941	326,341	120,600
歳 入 合 計	407,667,132	335,700,775	71,966,357

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減
区 役 所 費	29,513,499	24,088,661	5,424,838
保険給付費	351,857,504	289,545,173	62,312,331
保健施設費	1,753,800	1,577,000	176,800
徴 収 費	15,233,529	11,339,410	3,894,119
諸 支 出 金	2,576,800	2,154,740	422,060
予 備 費	6,732,000	6,995,791	△ 263,791
歳 出 合 計	407,667,132	335,700,775	71,966,357

三八〇万円、路面補修費二一カ所分一億三千万円、老朽橋八橋の架替工事費一〇九万円、側溝改修費八カ所で九二五万円、公共溝渠改修費一七カ所一億四千万円、公共溝渠の浚渫費一〇カ所三八五万円、千住五丁目公衆便所改造費九五万円、区画整理組合設立準備助成費一〇〇万円などがあります。

建築事業費……第十四、十五両出張所改築費五五五万円、文化会館の暖冷房装置などの工事費二五〇五万円。

教育費……中学三年生用一人机、椅子一万人分の購入費二千万円、中学校の特別教室充実費八一〇万円、小学校の六年全学級にテレビを設置する経費八二八万円、養護学園

の衛生室物置等の改修費一四〇万円、林間学園建設費(鉄筋二階建一三〇人収容)二千万円、小中学校の校庭整備費二千万円、学校プール建設費二校分一九九一万円、青年館の初年度調弁費二百万円など。

民生事業費……簡易保育所の移転に伴う敷地購入費一六四七万円

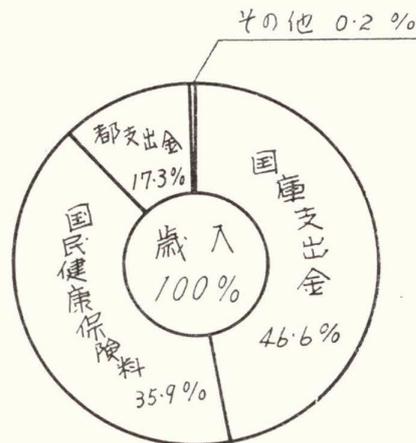
その他 参議院議員定例選挙執行費三九〇万円、青少年不良化防止及び「カとハエ」駆除事業の助成費三五〇万円、民間管理の防犯灯に対する補助費四五八万円、「区政のお知らせ」の全世帯配付経費一二二万円などがあります。

第一次追加予算は、小中学校々舎増改築費(鉄筋一〇一教

室、木造一〇教室)屋内体操場建設費(五校)校地購入費(二校)などの教育費六億三七九万円です。

次に国民健康保険事業会計は前年度当初予算と比較しますと、七一九六万円の増加となつていますが、この増加は、医療費の増額によるものです。この予算中主なるものは、保険事業の主たる目的である療養給付費、助産費、葬祭費等の保険給付費三億五一八五万円、無料健康相談の実施や、保険衛生バンフレットの作成費九四万円、健康家庭表彰費八〇万円、この事業の普及費六七万円を計上し、被保険者へのサービスと事業の円滑な遂行を期しています。

昭和37年度国民健康保険事業会計



印鑑登録の取扱いが

一部かわりました

四月一日から足立区の印鑑登録に関する条例の一部がかわりました。そのうち区民の皆さんに直接関係のあるものは次のとおりです。

一、印鑑登録について

足立区外から転入された方などが新たに印鑑登録をされる場合、足立区内に保証人がいれば問題は無いのですが、区外で発行されたご自分の印鑑証明書や保証人の印鑑証明書で申請するときは、23区内のものでないとできませんでしたが、今回からは、都内なら三多摩は勿論、大島、八丈島などこのものでもよいこととなり、都全域のものが共通につかえることになりました。

二、改印するとき

この手当の申請は3月31日現在三百余件もありました。しかしこの手当を受けられる資格や該当事項がごまかくきめられていたために、手続上ご面倒をおかけしているむきもありませんが、補正通知(書類の不備・間違いなど)でな

くなったときは廃止届をすることになっていますが、紛失したとか、盗難にあったとかの理由で印鑑がなくなった場合も、今回からその理由を記入した上で全部廃止の手続きをとっていただくことになりました。従って、このような場合印鑑登録の必要があれば新たに登録するときと同じ手続きをとっていただきます。以上が改正の要点です。

くならないときは廃止届をすることになっていますが、紛失したとか、盗難にあったとかの理由で印鑑がなくなった場合も、今回からその理由を記入した上で全部廃止の手続きをとっていただくことになりました。従って、このような場合印鑑登録の必要があれば新たに登録するときと同じ手続きをとっていただきます。以上が改正の要点です。

児童扶養手当について

— 民生課からお願い —

おすようお願した通知)がいつている方はお早めに区役所民生課へ書類をもって届けて下さい。

手当の支給

3月31日までに申請された方で昨年12月31日現在申込資格を有した方については、今年の一月分からはさかのぼって手当の支給をうけられます。手当の支払いは、証書を支払郵便局にもっていけば受

引揚者給付金が

時効となります

昭和32年から始った外地引揚者の給付金申請書の提出は5月16日をもって期限が切れ時効となります。まだ済んでいない方は請求権がなくなってしまうから大至急手続を済ませて下さい。

くわしいことは、区役所民生課、又は梅島支所庶務課へ

行政苦情相談協力委員に

山崎忠蔵氏が決定

国民生活につながるのがある国家行政について、国民が平常もっているいろいろな苦情や意見をいちいち監察局などへ申し出なくとも、行政苦情相談協力委員に申し出ればよ

おとしよりの方に

敬老金が支給されます

都では、毎年高令者に敬老金(二千円)を贈呈して、長寿を祝い、あわせてその福祉の増進をはかっていきます。この敬老金を贈呈する日は9月15日以降になります。また、6月30日までに申出をしなかったり、9月14日以前に死亡または都外へ転出した場合は受けられません。

敬老金のことわからぬことは、近所の民生委員か福祉事務所におたずね下さい。

千住菟田町一〇番地
東京都足立福祉事務所
電話 剛五九四八

福祉年金についてのお知らせ

福祉年金5月期(37年1月〜4月分)の支払いを5月7日から指定郵便局で行なっています。なお、今年の5月分から明年の4月分までの福祉年金を受けられるには、定時届といって国民年金証書に所得状況届をつけて区役所国民年金課福祉年金係または出張所に6月末日までに必ず出して年金額の記入を受けることになっています。所得状況届の用紙は国

検認係の新設

4月1日から国民年金課に保険料を専門に取り扱う検認係を新設しました。検認係では、担当職員が各家庭(被保険者宅)を3カ月に一回訪問して保険料を検認徴収しますのでご協力をお願いします。

区役所出張所の電話局番が 5月中旬から変わります

出張所	新局電話番号	実施日
7	(886) 1665	5月13日から
10	(887) 4157	"
8	(886) 1721	5月19日から
9	(886) 4535	"
11	(886) 3972	"
13	(886) 1500	"
14	(886) 0644	"
15	(886) 0048	"
16	(886) 0479	"
17	(886) 0646	"
6	(886) 0233	5月26日から
19	(886) 2864	"